

## 製造オペレーション管理ソフトウェア 補足条項

本製造オペレーション管理ソフトウェア補足条項(以下「MOM条項」という。)は、MOMとしてオーダーに特定された製品(以 下「MOMソフトウェア」という。)のみに関するお客様とSISWの間のエンドユーザーライセンス契約(以下「EULA」という。) を修正するものです。本 MOM 条項は、EULA 及びその他の適用される補足条項と共に、両当事者間の契約(以下「本契約」と いう。)を形成します。

- 定義 本条項で用いられる用語は、本契約の他の箇所で定義されている意味を有します。以下に追加の定義は、本MOM 1. 条項に適用されます。
  - 「権限を有する代理人」とは、お客様のコンサルタント、代理人又は請負業者として、お客様の敷地で作業を行うか、 お客様の社内業務を支援するためにMOMソフトウェアへのアクセスを必要とする個人を意味します。
- 「**正規ユーザー**」とは、お客様の従業員又は権限を有する代理人のことを意味します。 (b)
- 「クレジット」とは、MOMソフトウェアの一部である特定のSimatic ITソフトウェアで、異なる構成(Concurrent Userラ (c) イセンスの場合は指定された数のユーザー、指定された数の「機器」などの構成要素、又はPer Productライセンスの場 合は一定数のクライアントなど)を使用可能にするためにSISWから購入することができる追加ライセンス権を指します。
- 「機器」とは、MOMソフトウェア製品内部で構成され、MOMソフトウェア製品と自動的にデータ交換を行う何らかの (d) 物理媒体を意味します。
- 「**多重化**」とは、接続のプール、情報のルート変更、又はMOMソフトウェアに直接アクセス又は使用するユーザー数 の削減(「プーリング」とも呼ばれます)を目的とする、ハードウェア又はソフトウェアの使用を意味します。
- 「Site」又は「場所」とは、該当する場合、オーダーに指定されたお客様の場所を意味します。お客様は複数の使用場 (f) 所を持つことができ、それぞれの使用場所には、MOMソフトウェアの特定の数のライセンスが関連付けられます。各 ライセンスは、お客様によるライセンスに関連付けられた使用場所のための使用に限定されます。本契約にこれと矛 盾する規定があっても、お客様は、SISWの書面による事前の承諾を得ることなく、MOMソフトウェアライセンスを別 の使用場所に移転することはできません。
- 「対象地域」とは、お客様がMOMソフトウェアをインストールして使用することを許諾されている、オーダーで指定 されたSite(s)又は地理的領域を意味します。オーダー又は本契約の他の箇所で指定されていない場合、対象地域は、お 客様が主たる事業所を有する国とします。
- 「ユーザー」とは、お客様の従業員、並びにお客様のコンサルタント、エージェント、及び請負業者(SISWの競合他社 を除く)の従業員を意味します。但し、当該コンサルタント、エージェント又は請負業者は、本ソフトウェアの使用に 関する制限、並びに秘密保持及び非開示の義務に関して、本契約に定める厳格さを下回らない内容に書面で同意して いることが条件となります。「ユーザー」という用語には、MOMソフトウェアに接続されている機器も含まれます。 これには、Webベースのユーザーインターフェース、ブラウザー接続、店頭端末(PC)、1台のPCを通じて多重化された 店頭機器(RF機器を含む)、データ収集端末、モバイル機器、Windows CE端末、及び特定の使用場所にインストールされ ているMOMソフトウェアとの間のインターフェース接続が含まれますが、これらに限定されません。
- ライセンス及び使用タイプ 以下のライセンスと使用タイプは、個々のMOMソフトウェア製品に関して提供されます。 2. オーダーに記載された、一定の製品に関する追加ライセンス及び使用のタイプが指定されます。個々のライセンスは、 オーダーに指定する期間において、対象地域で正規ユーザーのみが使用することができます。異なる対象地域の仕様 により使用許諾されているSISWソフトウェアについては、個別のインストールを維持する必要があります。
- 「Active User」又は「Active」ライセンスとは、MOMソフトウェアへのアクセスが、本契約の下で特定の使用場所に関 2.1 してライセンスが有効に取得された最大ユーザー数に制限されることを意味します。多重化によってActive Userライセ ンスの数が減ることはないものとします。多重化装置にログインした個人又は接続された装置は、それぞれ1つの Active Userライセンスとしてカウントされます。MOMソフトウェアのActive Userライセンスに関しては、「対象地域」 及び「正規ユーザー」の制限は適用されません。
- 「Backup」ライセンスとは、お客様のバックアップ又はフェイルセーフ用のインストールの冗長性をサポートする目 2.2 的にのみ付与されるライセンスを意味します。
- 「Credits」MOMソフトウェアの一部の製品の使用範囲は、一般的に取得されたCreditsの数によって定義されます。お 2.3 客様は、対応する数のCreditsを取得したSimatic ITソフトウェアを使用することができます。

1/2 ペジ MOM 補足条項

- 2.4 「Floating」又は「Concurrent User」ライセンスとは、MOMソフトウェアへのアクセスが、常に、オーダーに記載された正規ユーザーの上限数に限定されることを意味します。オーダーに別段の指定がない限り、これは単一の正規ユーザーのみが使用することができます。
- 2.5 「Named User」ライセンスとは、MOMソフトウェアへのアクセスが、指名された正規ユーザーに制限されることを意味します。 お客様は暦月あたり1回Named Userライセンスを再割り当てすることができます。オーダーに別段の指定がない限り、これは単一の正規ユーザーのみが使用することができます。
- 2.6 「Node-Locked」ライセンスとは、MOMソフトウェアの使用が、お客様の指定する単一のワークステーションに制限されることを意味し、この制限を管理するためのハードウェアのロック装置又はドングルが含まれることがあります。 ハードウェアのロック装置又はドングルは、新規ライセンスファイルを発行することなく、対象地域内で他のワークステーションに自由に移送することができます。
- 2.7 「Per Product」ライセンスとは、MOMソフトウェアの使用が、MOMソフトウェアと1対1でインターフェース接続されるサードパーティ製品の数に制限されることを意味します。
- 2.8 「Per Server」ライセンスとは、MOMソフトウェアの使用が、指定された単一のサーバーインスタンスに制限されることを意味します。
- 2.9 「Perpetual」又は「Extended」ライセンスとは、無期限に延長される本ソフトウェアライセンスを意味します。 Perpetualライセンスには、保守サービスが含まれません。
- 2.10 「Rental」ライセンスとは、オーダーに特定する1年未満の期間限定ライセンスを意味します。Rentalライセンスのための保守サービスは、Rentalライセンス料金に含まれます。
- 2.11 「Subscription」とは、オーダーに特定する期間限定ライセンスを意味します。保守サービスは、Subscriptionライセンス料金に含まれます。Subscription期間が複数年に及ぶ場合、SISWは、期間中に新規ライセンスキーを発行することを要求することができます。
- 2.12 「Test/QA」 ライセンスとは、継続的なインストールのカスタマイズ、サポート及びテストのサポートに対してのみ付与されるライセンスを意味し、本番環境又はその他の目的で使用することはできません。
- 3. その他の規定 お客様は、お客様の社内業務目的に限り使用許諾されたソフトウェアの一部として、ドキュメンテーションで公開され、特定されるアプリケーション・プログラミング・インターフェース(以下「API」という。)を使用することができます。お客様は、本ソフトウェアを不正使用するためにAPIを使用することはできません。お客様は、本MOMソフトウェアと併用する目的に限り、一定の公開APIを使用するためのライセンスを別途購入して、ソフトウェアを開発することができます。お客様がAPIを使用して開発したソフトウェアを再販することは禁じられています。但し、以下の場合を除きます。(a)お客様がSISWのソリューション・パートナー・プログラムのメンバーとしてこれを行うことを個別に許可された場合、(b)お客様が、少なくとも本契約と同等の保護を提供する条件に基づき、お客様の内部使用及び再販の目的でソフトウェアを開発するために使用できるAPIが含まれたPreactorソフトウェアライセンスを購入した場合。お客様は本MOMソフトウェアをその他の方法で修正、改変又は結合することはできません。SISWは、お客様がAPIを使用して開発したソフトウェアについて一切責任を負いません。お客様はいかなる状況においても、非公開のAPIを使用することは禁じられています。

MOM 補足条項 2/2 ペジ